外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岡野眞治が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十九日

東京都港区東新橋二丁目二番五号第一岩田ビル

ボレガードインダストリーズリミテッド

日本における代表者　岡野　眞治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるタニグチ直子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十月十九日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号赤坂パークビル

ＧＦＲ　Ｊａｐａｎ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　タニグチ直子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるヘンリー・タンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十月十九日

東京都渋谷区広尾三丁目九番二八号

ＲｕｇｇｅｄＣｏｍ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　ヘンリー・タン

限定承認公告

本籍埼玉県上尾市大字菅谷二一二番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中村　義男

右被相続人は平成二十四年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年十月九日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十九日

埼玉県上尾市大字菅谷二一三番地一

相続財産管理人　中村　剛

限定承認公告

本籍東京都足立区梅島一丁目一六番、最後の住所東京都足立区梅島一丁目一六番二〇号

被相続人　亡　大津　誠

右被相続人は平成二十四年四月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年十月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十九日

東京都足立区梅島一丁目一六番二〇号

相続財産管理人　大津　佳久

限定承認公告

本籍神奈川県伊勢原市高森三丁目一八番、最後の住所神奈川県伊勢原市高森三丁目一八番二六号

被相続人　亡　樫山　雅世

右被相続人は平成二十四年六月二十九日死亡しその相続人は平成二十四年十月十日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十九日

東京都狛江市和泉本町一―五―二ベルハイツ狛江三〇一

相続財産管理人　樫山智恵子

限定承認公告

本籍東京都八王子市元横山町三丁目三六三番地、最後の住所東京都八王子市元横山町三丁目九番三号

被相続人　亡　羽室美恵子

右被相続人は平成二十四年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十四年十月十二日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十九日

東京都八王子市元横山町三丁目九番三号

限定承認者　羽室　大樹

東京都港区虎ノ門三―三―三樋口法律事務所

代理人弁護士　樋口　譲

同　加藤　元美

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十一月二十日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十四年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月十九日

福岡市中央区那の津四丁目七番一号

興国運輸株式会社

代表取締役　木村　実

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年十一月二十日をもって金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年十月十九日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー

エム・エス・リアルエステート・アドバイザーズ株式会社

代表取締役　海藤研一郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億九千二百万円減少し金十三億三千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月二十日であり、社員総会の決議は平成二十四年十月三日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十四日

掲載頁　五十七頁（号外第九十四号）

平成二十四年十月十九日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング二一Ｆ

ＡＲＣ―ＣａｐｉｔａＬａｎｄ　Ｔｗｏ特定目的会社

取締役　石田　泉

訂正公告

平成二十四年十月十二日（号外第二二三号）及び十月十五日（号外第二二四号）掲載の解散公告中「平成二十四年七月五日開催の正会員通常総会の決議により」及び、十月十七日（号外第二二六号）に「平成二十四年十月二日開催の正会員通常総会の決議により」とあるは「平成二十四年十月二日開催の正会員臨時総会の決議により」に訂正いたします。

平成二十四年十月十九日

福島県福島市御山町二番五号

社団法人福島県民放テレビ放送中継施設整備協会　代表清算人　樫村　重慶

正　誤

平成二十四年九月二十八日（号外第二百十一号）公布条約第九号（千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書）（印刷誤り）

二一ページ下段一行目の前に

「**Annex IVC**」

を加える。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十九日付第二三八号九月十八日付（第一八〇回）

六ページ●同日付政府調達第二〇〇号九六ページ●九参会追録四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）